

A I ネットワーク社会推進会議 A I 経済検討会 データ専門分科会 運営方針（改定版）

1 役割

データ専門分科会（以下「本分科会」という。）は、A I 経済検討会（以下「検討会」という。）の検討事項のうち、データ経済政策に関する専門的・技術的事項について検討することを目的として、検討会の下に置く。

2 名称

本分科会は、「データ専門分科会」と称する。

3 検討事項

- (1) A I 時代のデータ経済政策に関する検討
 - ・「新たな資産」としてのデータの機能・役割、及び効果・価値の測定方法
 - ・データの効果・価値に応じた正当な報酬のあり方 等
- (2) その他

4 構成及び運営

- (1) 本分科会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本分科会に、座長があらかじめ指名する主査を置く。
- (3) 主査は、本分科会の会合を招集し、主宰する。
- (4) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査が不在のときは、主査に代わって本検討会を招集し、主宰する。
- (6) 主査は、必要があると認めるときは、本分科会の構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- (7) その他本分科会の運営に関し必要な事項は、主査が定める。

5 議事の公開

- (1) 本分科会の会合は、原則として非公開とする。ただし、公開することが当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益の観点から望ましいと主査が認める場合その他主査が必要と認める場合には、公開とする。
- (2) 本分科会の会合において配付した資料については、原則として総務省のホームページ等への掲載・公開は行わない。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益の観点から望ましいと主査が認める場合その他主査が必要と認める場合には、公開とする。
- (3) 本分科会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

6 開催時期

本分科会は、2019年12月から開催する。

7 庶務

本分科会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

A I ネットワーク社会推進会議
A I 経済検討会 A I データ専門分科会 構成員

主査 大橋 弘 (東京大学公共政策大学院院長)
主査代理 立本 博文 (筑波大学ビジネスサイエンス系教授)

構成員 荒井 ひろみ (国立研究開発法人理化学研究所革新知能統合研究センター
研究員)
生貝 直人 (東洋大学経済学部総合政策学科准教授)
伊藤 萬里 (青山学院大学経済学部教授)
高口 鉄平 (静岡大学学術院情報学領域准教授)
高崎 晴夫 (株式会社 K D D I 総合研究所フューチャーデザイン 1 部門
研究員)
高野 哲彰 (公益社団法人日本経済研究センター副主任研究員)
平井 祐理 (文部科学省科学技術・学術政策研究所第 2 調査研究グループ
上席研究官)
渡辺 智曉 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主幹研
究員・教授)

(敬称略。主査、主査代理を除き、五十音順)